

近畿農政局地方参事官室（京都府担当）からのメール情報 第 230 号
2025.6.2

各位

近畿農政局地方参事官室（京都府担当）

時下益々ご清栄のことと存じます。

日頃より地域農政の推進に格段のご理解とご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

農政に関するメール情報を以下のとおり配信いたします。

皆様の地域の農業を元気にする取組に、少しでもお役に立てば幸いに存じます。

～～今回お知らせする情報～～

- 令和6年度食料・農業・農村白書を公表～新たな食料・農業・農村基本計画をはじめ、合理的な価格の形成のための取組やスマート農業について特集！～
- 地域の活性化や所得向上につながる農山漁村の取組事例を表彰します！～「ディスカバー農山漁村（むら）の宝アワード」本日募集開始～
- 酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針等に関する地方説明会の開催及び参加者の募集について【近畿ブロック】
- 令和7年度農村プロデューサー養成講座（入門コース）受講者募集
- 最近の各種統計情報の公表について
- お知らせ済の各種説明会等

[illegible]

- 令和6年度食料・農業・農村白書を公表～新たな食料・農業・農村基本計画をはじめ、合理的な価格の形成のための取組やスマート農業について特集！～

今回の白書では、「新たな食料・農業・農村基本計画の策定」や、「合理的な価格の形成のための取組を推進」、「スマート農業技術の活用と今後の展望」を特集のテーマとしています。

この白書を通じて、我が国の食料・農業・農村に対する国民の関心と理解が一層

深まることを目指しています。

【令和6年度 食料・農業・農村白書の概要】

食料・農業・農村白書は、食料・農業・農村基本法に基づき、政府が毎年、国会に報告しているものです。

特集では、改正食料・農業・農村基本法に基づく新たな食料・農業・農村基本計画の策定経緯及び概要、持続的な食料供給の実現に向けた合理的な価格の形成のための取組、農業現場での取組が進んでいるスマート農業の3つのテーマを取り上げています。

※詳細については、以下のHPをご覧ください。

「令和6年度 食料・農業・農村白書（令和7年5月30日公表）」（農林水産省HP）

https://www.maff.go.jp/j/wpaper/w_maff/r6/index.html

【お問合せ先】

農林水産省 大臣官房広報評価課情報分析室 担当者：鈴木（無）、松井、内田
代表：03-3502-8111（内線 3260）ダイヤルイン：03-3501-3883

- 地域の活性化や所得向上につながる農山漁村の取組事例を表彰します！～「ディスカバー農山漁村（むら）の宝アワード」本日募集開始～

「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」は、農山漁村の地域資源を引き出すことにより地域の活性化や所得向上に取り組んでいる優良な事例を選定・発信し、他地域への波及を図る取組です。本年も、他の地域の参考となるような素晴らしい取組事例を募集します。

選定された地区には、選定証の授与を行うとともに、「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」特設 Web サイトでの活動の紹介などにより全国的に情報発信します。

【募集内容及び資格（団体部門・個人部門）】

（1）募集取組

地域において、新たな需要の発掘・創造や潜在している地域資源の活用により、農林水産業・地域の活力創造につながる次の（ア）から（ウ）のいずれかに該当する取組について幅広く募集します。

団体を対象とした「団体部門」、個人を対象とした「個人部門」の2部門を各々募集します。

（ア）美しく伝統ある農山漁村を次世代へ継承する取組

- (イ) 幅広い分野・地域との連携により農林水産業・農山漁村を再生する取組
- (ウ) 国内外の新たな需要に即した農林水産業を実現する取組
- (2) 応募資格
 - (ア) (1) に該当する取組を行っている団体及び個人とし、自薦・他薦は問いません。
 - (イ) 「団体部門」と「個人部門」の重複応募は可能です。
 - (ウ) 過去に選定された団体及び個人は再応募できません。ただし、過去に選定された団体の構成員が「個人部門」で応募することは可能です。また、過去に地方版「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」に選定された団体及び個人は再応募可能です。
- (3) 応募期間
令和7年6月2日（月曜日）から令和7年8月12日（火曜日）まで

※詳細につきましては、以下のHPをご覧ください

「プレスリリース」（農林水産省HP）

<https://www.maff.go.jp/kinki/press/keikaku/nousonshinkou/250602.html>

【お問合せ先】

近畿農政局農村振興部農村計画課 担当者：金子、谷口

代表：075-451-9161（内線 2415、2443）ダイヤルイン：075-414-9051

○ 酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針等に関する地方説明会の開催及び参加者の募集について【近畿ブロック】

令和7年4月11日に公表された新たな畜産関連基本方針等について、地方公共団体及び生産・加工・流通・販売に関わる皆様や消費者の皆様など幅広い関係者の皆様にご理解いただき、今後の具体的な施策を円滑に推進するための説明会を開催します。

【議事】

- (1) 畜産関連基本方針等についての説明
- (2) その他周知事項
- (3) 質疑応答

【開催日時及び場所等】

日時：令和7年6月20日（金曜日）13時30分から16時00分

場所：近畿農政局庁舎地下1階第5会議室

所在地：京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町

開催方法：会場参加及びオンライン参加（Microsoft Teams）の併用

※なお、会場には参加者用の駐車場はありませんので、ご来場の際は公共交通機関をご利用いただくか、お車でのお越しの際は近隣の有料駐車場をご利用願います。

※申込締切：令和7年6月13日（金曜日）12時00分

※参加申込等詳細につきましては、以下のHPをご覧ください

「プレスリリース」（近畿農政局HP）

<https://www.maff.go.jp/kinki/press/chikusan/250602.html>

【お問合せ先】

近畿農政局 生産部畜産課 担当者：爲季、植田

代表：075-451-9161（内線 2332）ダイヤルイン：075-414-9022

○ 令和7年度農村プロデューサー養成講座（入門コース）受講者募集

地域づくりに関する学識経験者や実践者から、自身の研究や活動について講演をいただき、農山漁村地域における創意工夫にあふれる地域づくりのプロセスを習得します。

【開催日程・開催方法等】

開催日程：令和7年7月から8月にかけて全6回開催

開催方法：Zoom ウェビナー（ライブ配信）

受講料：無料

【受講対象者】

地域づくりに関心のある方であれば、どなたでも参加可能です。

【募集期間等】

5月22日（木）～8月8日（金）18時まで

※参加申込等詳細については、以下のHPをご覧ください。

「農村プロデューサー養成講座」（農林水産省HP）

<https://www.maff.go.jp/j/nousin/course/>

【お問合せ先】

農林水産省 農村振興局農村政策部都市農村交流課

代表：03-3502-8111（内線 5419）ダイヤルイン：03-6744-1855

○ 最近の各種統計情報の公表について

【年計調査】

- ・ 5月30日 令和年集落営農実態調査結果（令和7年2月1日現在）
- ・ 5月30日 令和6年漁業・養殖業生産統計
- ・ 5月30日 畜産物流通調査 令和6年食鳥流通統計調査結果
- ・ 5月27日 作物統計調査 令和6年産みかんの結果樹面積、収穫量及び出荷量
- ・ 5月27日 作物統計調査 令和6年産りんごの結果樹面積、収穫量及び出荷量

※詳細につきましては、以下のHPをご覧ください

「統計情報」（農林水産省HP）

<https://www.maff.go.jp/j/tokei/index.html>

○ お知らせ済の各種説明会等

● 2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）の農林水産省出展内容が決定！

農林水産省は、2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）にて「食と暮らしの未来ウィーク」期間中に、国税庁・文化庁と協力して、日本の食・農林水産業の魅力を発信するブース展示とステージイベントを出展します。このたび、出展内容が決まりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

【イベントタイトル】

RELAY THE FOOD～未来につなぐ食と風土～

【出展会場・日時】

（あ）ブース展示

会場：EXPO メッセ「WASSE」イベントホール 南側

日時：2025年6月8日（日曜日）から 15日（日曜日）の毎日

10時00分から20時00分まで

※6月8日（日曜日）のみ13時00分からの開始となります。

（い）ステージイベント

- ・ EXPO メッセ「WASSE」内ステージ

会場：EXPO メッセ「WASSE」イベントホール南側

日時：2025 年 6 月 9 日（月曜日）から 15 日（日曜日）

・ポップアップステージ西

会場：ポップアップステージ西

日時：2025 年 6 月 7 日（土曜日）、8 日（日曜日）、14 日（土曜日）、
15 日（日曜日）

【出展内容】

(あ)ブース展示 3つのエリアに分けて 18 のテーマ展示を行います。

(ア)「伝統をつなぐ」エリア（6 テーマ展示）

何世代も受け継がれてきた食文化や、日本の伝統的な農林水産業により
形成された風景や地域の営みなどを紹介するブース展示

(イ)「多様性をつなぐ」エリア（7 テーマ展示）

日本に根ざした、多様性のある産物を見つめなおし、様々な産物から日
本の食を再認識するブース展示

(ウ)「未来へつなぐ」エリア（5 テーマ展示）

日本の食と暮らしを支える農業、林業、水産業それぞれの強み、課題、
未来につなげていくための取組を紹介するブース展示

(い)ステージイベント：

・EXPO メッセ「WASSE」内ステージ

和牛や豆腐のセミナー・試食や、お子様も楽しめるいぐさコースター作り
などを行います。

※詳細につきましては、以下のHPをご覧ください

「プレスリリース」（農林水産省HP）

<https://www.maff.go.jp/j/press/shokuhin/wasyoku/250516.html>

【お問合せ先】

農林水産省 新事業・食品産業部外食・食文化課食文化室

担当者：岡本、伊藤、木地本、齋藤

代表：03-3502-8111（内線 4067）ダイヤルイン：03-6744-2012

● 日本国際博覧会(大阪・関西万博)に関西 食の「わ」プロジェクトが出展します！

農林水産省は、2025 年日本国際博覧会（大阪・関西万博）に「農林水産業と食文
化の発展は世界をもっと豊かにつなぐ」をコンセプトに「RELAY THE FOOD -未来に
つなぐ食と風土-」を展示します。

【関西 食の「わ」プロジェクト ～祭 MATSURI～】

開催日時：令和7年6月8日（日曜日）10時30分～14時30分

開催場所：ポップアップステージ 西

開催概要：「関西 食の「わ」プログラム」の認定者の活動内容の発表、ステージ上で見て・触れる体験付。

【関西 食の「わ」プロジェクト ～Sweets for Life～】

開催日時：令和7年6月15日（日曜日）(1)16時30分～17時20分、(2)17時30分～18時20分 ※2回とも同じ内容です。

開催場所：EXPO メッセ「WASSE」内ステージ

開催概要：世界で活躍するトップパティシェ・青木定治氏による、関西の農産物を活用した洋菓子の調理実演（試食）を実施します。

※詳細につきましては、以下のHPをご覧ください

「日本国際博覧会（大阪・関西万博）に関西 食の「わ」プロジェクトが出展します！」（近畿農政局HP）

https://www.maff.go.jp/kinki/keiei/tiiki_syokuhin/wasyoku/banpaku.html

【お問合せ先】

近畿農政局 経営・事業支援部 食品企業課 担当者：森、勝田、赤阪、市川

代表：075-451-9161（内線 2755,2756）ダイヤルイン：075-414-9024

● 米粉フェス 2025 開催のお知らせ

近畿農政局は、お米の可能性を多くの人に知ってもらい、食料自給率の向上に資するため、近畿米粉食品普及推進協議会等と連携し、米粉の利用促進に取り組んでいます。このため、近畿米粉食品普及推進協議会の主催により開催される「米粉フェス 2025 ～体験しよう！米と米粉のおいしい関係～」を後援することとしましたのでご案内します。

【開催日時・開催場所】

令和7年6月28日（土曜日）10：00～15：30

大阪ガス ハグミュージアム 4F キッチンスタジオ

（大阪府大阪市西区千代崎3丁目南2番59号）

【開催内容】

(1) 米粉料理教室

テーマ 「米粉マエストロになろう」

第1部

第2部

※午前中は人気のベーキング料理４種類、午後はエスニック料理を５種類を紹介し、各部とも２種類を調理体験します。試食は全種類あります！

(2) フードブース 11:00～15:30

近畿２府４県の米粉商品取扱店舗が出店し、物販と試食会を開催します。
アンケートにご回答いただいた方には、抽選で米粉商品のプレゼントをご用意しております。

【定員（先着）】

料理教室（各部 20 名）

※締切：6月20日（金曜日）

※参加申込等詳細については、以下のHPをご覧ください。

「プレスリリース」(近畿農政局HP)

<https://www.maff.go.jp/kinki/press/sinko/250519.html>

【お問合せ先】

近畿農政局 生産部生産振興課 担当者：浦田、堤下、小林

代表：075-451-9161（内線 2344）ダイヤルイン：075-414-9020

[illegible]

※ 当メール情報についてのご意見・ご感想や「こんな情報を送ってほしい」などのご要望がございましたら、以下の地方参事官ホットラインまでお気軽にお寄せください。

メール情報の配信停止・配信先変更ご希望の方は、その旨を記載し、このメールに返信願います。

農林水産省近畿農政局地方参事官室（京都府担当）

地方参事官ホットライン

〒602-8054 京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町

電話:075-414-9015

メールアドレス : kinki_sanjikan_kyoto@maff.go.jp

[illegible]

近畿農政局 地方参事官室（京都府担当）

〒602-8054

京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町

TEL：075-414-9015

E-MAIL: kinki_sanjikan_kyoto@maff.go.jp
